

課題	令和2年度に構築した「金沢市空き家等活用・流通促進体制」の効率的かつ継続的な運営
目的	現在、本市が担う「金沢市空き家等活用・流通促進体制」の運営事務局を高度な知識や豊富な経験を持つ民間団体等へ移行することにより、更なる空き家の活用・流通促進を図るとともに、効率的かつ継続的な体制運営を目指す。
取組内容	<p>1. 民間団体等への移行支援 公募型プロポーザル方式により、当体制を基盤とした効率的かつ継続的な運営を担うに相応しい民間団体等(2団体)※を運営事務局として選定し、移行に向けて、以下の①～③の事業を委託 ①普及啓発事業 ②活用・流通相談事業 ③検証事業 ※一般社団法人石川県木造住宅協会、公益社団法人石川県宅地建物取引業協会</p> <p>2. クラウドサービスの導入 業務の効率化及び情報共有の迅速化に向けたクラウドサービスの導入</p>
成果	民間団体等への移行支援を通じて、運営における課題を把握し、次年度以降の運営事務局、専門団体※、市が担う役割の検証を通じて、円滑な民間団体等への移行の道筋をつけた。また、事業運営へのクラウドサービスの導入により、業務の効率化及び情報共有の迅速化が図られた。 ※体制を構成する不動産団体などの11の専門団体

1. 民間団体等への移行支援

<① 普及啓発事業>

「空き家化の予防」、「老朽空き家の解消」、
「体制利用の周知・促進」

- ・体制のパンフレットの作成及び配布
- ・ホームページへの掲載
- ・体制PR動画の作成

<② 活用・流通相談事業>

- ・相談案件(全11件)について以下の業務を実施
 - i) 相談内容に応じた専門団体の割り当て
 - ii) 空き家等の現地調査
 - iii) 相談者と面談
 - iv) 活用策の提案、費用の提示
- ・過去の本市への空き家の相談案件を洗い出し、電話やチラシの送付等を行い、当体制の利用を促進

<③ 検証事業>

①、②の事業を通じて運営上の課題を把握し、次年度以降の事業の継続性と発展性を検証

2. クラウドサービスの導入

- ・運営事務局及び専門団体に対して、概要・操作説明会を実施(R3.11)
- ・クラウドサービス運用マニュアルの作成(R3.11)
- ・クラウドサービスの運用を開始(R3.12～)
- ・クラウドサービスの設定等を随時更新

<パンフレット>



<ホームページへの掲載>

